

重要事項説明書

Ver 1.3

記入年月日	2025	年	11	月	11	日
記入者名						
所属・職名						
取込種別						
被災確認事業所番号						

1 事業主体概要

種類	2 法人					
	※法人の場合、その種類			5 営利法人		
名称	かぶしきがいしゃ みなみ (ふりがな)					
	株式会社 みなみ					
法人番号	法人番号有無			1 有		
	法人番号			1330001019261		
主たる事務所の所在地	〒 869 - 0410					
	熊本県宇土市花園台町花園台757番地80					
連絡先	電話番号			0964	-	23 - 4373
	FAX番号			0964	-	23 - 5373
	メールアドレス			minamien @ silver.plala.or.jp		
	ホームページ有無			1 有		
	ホームページアドレス			http:// info@minami-en.com		
代表者	氏名			中島 弘美		
	職名			代表取締役		
設立年月日	2014	年	6	月	6	日
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）					

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	さーびすつきこうれいしゃむけじゅうたく みなみえん ひ (ふりがな) がしかん					
	サービス付き高齢者向け住宅 みなみ園 東館					
所在地	〒 869 - 0410					
	熊本県宇土市花園台町花園台673番地23					

所在地（建物名等）							
市区町村コード	都道府県	熊本県	市区町村	432113 宇土市			
主な利用交通手段	最寄駅		宇土		駅		
	交通手段と所要時間		①自家用車利用の場合 ・熊本市南区役所から車で約11分 ・クロス21宇土から車で約5分 ・九州自動車道松橋ICから車で約12分 ・九州自動車道城南スマートICから車で約15分 ②JR西日本鹿児島本線宇土駅東口よりタクシーで約7分				
連絡先	電話番号		0964	-	23	-	4373
	FAX番号		0964	-	23	-	5373
	メールアドレス		minamien		@	silver.plala.or.jp	
	ホームページ有無		1 有				
	ホームページアドレス		http://		info@minami-en.com		
管理者	氏名		中島 弘美				
	職名		代表取締役				
建物の竣工日			2019	年	5	月	18 日
有料老人ホーム事業の開始日			2019	年	6	月	27 日

（類型）【表示事項】

類型	3 住宅型							
1 又は 2 に該当する場合	介護保険事業者番号							
	指定した自治体名							
	事業所の指定日			年		月		日
	指定の更新日（直近）			年		月		日

3 建物概要

土地	敷地面積	834.37		㎡			
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地					
		2 事業者が賃借する土地の場合					
		賃貸の種別					
		抵当権の有無					
		契約期間	開始				
				年		月	日
			終了				
				年		月	日
	契約の自動更新						
延床面積	全体 2		328.04		㎡		

建物	延床面積		うち、老人ホーム部分		325.31		㎡		
	耐火構造	2 準耐火建築物							
		3 その他の場合							
	構造	3 木造							
		4 その他の場合							
	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物							
		2 事業者が賃借する建物の場合							
		賃貸の種別							
		抵当権の有無							
		契約期間		開始					
年				月		日			
終了									
年				月		日			
契約の自動更新									
居室の状況	居室区分 【表示事項】		1 全室個室（縁故者個室含む）						
			2 相部屋ありの場合						
			最少					人部屋	
	最大					人部屋			
		トイレ	浴室	面積		戸数・室数	区分		
	タイプ1	1 有	2 無	21.73	㎡	5	1 一般居室個室		
	タイプ2	1 有	2 無	18.83	㎡	5	1 一般居室個室		
	タイプ3				㎡				
	タイプ4				㎡				
	タイプ5				㎡				
	タイプ6				㎡				
	タイプ7				㎡				
	タイプ8				㎡				
	タイプ9				㎡				
タイプ10				㎡					
共用施設	共用便所における便房		1	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房				ヶ所
					うち車椅子等の対応が可能な便房			1	ヶ所
	共用浴室		1	ヶ所	個室			1	ヶ所
					大浴場				ヶ所
	共用浴室における介護浴槽			ヶ所	チェアー浴				ヶ所
					リフト浴				ヶ所
					ストレッチャー浴				ヶ所
					その他				ヶ所
食堂		1 あり 3							

	入居者や家族が利用できる調理設備	1 あり
	エレベーター	4 なし
消防用設備等	消火器	1 あり
	自動火災報知設備	1 あり
	火災通報設備	1 あり
	スプリンクラー	1 あり
	防火管理者	1 あり
	防災計画	1 あり
緊急通報装置等	居室	1 全ての居室あり
	便所	1 全ての便所あり
	浴室	1 全ての浴室あり
	その他	夜間帯での緊急通報装置は居室内（上記記載箇所）に設置されており、みなみ園スタッフ事務所へ繋がります。夜勤者がPHSでも受けれるため直接居室へ伺う際には2分程度で訪室となります。
		1 あり
その他		

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針	・自分の親と思い介護する。 ・自分の親に提供したい介護ができる施設。 ・自分の親を預けたい施設。
サービスの提供内容に関する特色	・本人の意思を尊重した介護を行っています。 ・お食事面、生活面、病気予防に配慮しており特に生活面におきましては、園長をはじめ女性管理者のもと、介護職員も女性目線で気配りサービスを提供しております。 ・過ごしやすい快適な生活ができる様、サービスを提供しております。

入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	1 自ら実施
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

（介護サービスの内容） ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無 ※1 「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保してる協力医療機関と連携している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算（Ⅱ）」は、「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」以外に該当する場合を指す。 ※2 「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。	入居継続支援加算（Ⅰ）	
	入居継続支援加算（Ⅱ）	
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	
	ADL維持等加算（Ⅰ）	
	ADL維持等加算（Ⅱ）	
	夜間看護体制加算（Ⅰ）	
	夜間看護体制加算（Ⅱ）	
	若年性認知症入居者受入加算	
	協力医療機関連携加算（Ⅰ）（※1）	
	協力医療機関連携加算（Ⅱ）（※1）	
	口腔・栄養スクリーニング加算	
	口腔衛生管理体制加算（※2）	
	科学的介護推進体制加算	
	退院・退所時連携加算	
	退居時情報提供加算	
	看取り介護加算（Ⅰ）	
	看取り介護加算（Ⅱ）	
	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	
	認知症専門ケア加算（Ⅱ）	
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	

	新興感染症等施設療養費		
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）		
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		
	サービス提供体制強化加算	（Ⅰ）	
		（Ⅱ）	
		（Ⅲ）	
	介護職員等処遇改善加算	（Ⅰ）	
		（Ⅱ）	
		（Ⅲ）	
		（Ⅳ）	
		（Ⅴ）（１）	
		（Ⅴ）（２）	
		（Ⅴ）（３）	
		（Ⅴ）（４）	
		（Ⅴ）（５）	
		（Ⅴ）（６）	
		（Ⅴ）（７）	
		（Ⅴ）（８）	
		（Ⅴ）（９）	
		（Ⅴ）（１０）	
（Ⅴ）（１１）			
（Ⅴ）（１２）			
（Ⅴ）（１３）			
（Ⅴ）（１４）			
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無			
	1 ありの場合		
	(介護・看護職員の配置率)		: 1

（医療連携の内容）

医療支援 ※複数選択可	☐	救急車の手配	
	☐	入退院の付き添い	
	☐	通院介助	
	☐	その他	

協力医療機	1	名称	医療法人インジェックス イオンタウン田崎 総合診療クリニック	
		住所	熊本県熊本市西区田崎町380番イオンタウン田崎 2階	
		診療科目	・内科・消化器科・内視鏡内科・呼吸器内科・老年内科・循環器内科・女性内科・リハビリテーション科・美容皮膚科・漢方内科・緩和ケア内科	
		協力科目	・内科・消化器科・内視鏡内科・呼吸器内科・老年内科・循環器内科・緩和ケア内科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1 あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1 あり
	2	名称	医療法人 田嶋会 田島外科内科医院	
		住所	熊本県熊本市西区田崎2丁目2番48号	
		診療科目	③内科・外科・整形外科・呼吸器内科・リハビリテーション科	
		協力科目	③内科・外科・整形外科・呼吸器内科・リハビリテーション科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1 あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1 あり
	3	名称	医療法人社団 理志会 中川クリニック	
		住所	熊本県熊本市中央区安政町3-4NTビル2階	
		診療科目	リハビリテーション科・整形外科・外科・内科	
		協力科目	リハビリテーション科・整形外科・外科・内科	

関		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1	あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1	あり
	4	名称	医療法人社団 金森会 かなもり地域ケアクリニック		
		住所	熊本県宇土市築籠町139-4		
		診療科目	内科・胃腸科・循環器科内科・リハビリテーション科		
		協力科目	内科・胃腸科・循環器科内科・リハビリテーション科		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1	あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1	あり
	5	名称	医療法人社団 大樹会 えず総合診療所		
		住所	熊本県熊本市東区画図重富510-1		
		診療科目	一般内科・脳神経外科・泌尿器科・ リハビリテーション科・歯科		
		協力科目	一般内科・脳神経外科・泌尿器科・ リハビリテーション科・歯科		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1	あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1	あり
	新興感染症 発生時に連 携する医療 機関	1 あり			
		1 ありの場合			
		医療機関の 名称	医療法人社団 理志会 中川クリニック		
		医療機関の 住所	熊本県熊本市中央区安政町3-4NTビル2階		

協力歯科医療機関	1	名称	医療法人社団 徳治会 吉永歯科医院
		住所	熊本県宇城市松橋町浦川内824-8
		協力内容	外来診療・訪問診療
	2	名称	えず総合診療所 歯科
		住所	熊本市東区画図重富510-1
		協力内容	外来診療・訪問診療

（入居後に居室を住み替える場合） ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		一時介護室へ移る場合	
		介護居室へ移る場合	
	○	その他	①御家賃設定が異なるため、プラン1及びプラン2居室へ移る場合。 ②麻痺等の手すりの配置設備等が健足側に配慮した場合。（身体機能に配慮した場合等）
判断基準の内容	①生活設計の財政での相談がある場合や生活リズム（スタイル）で相談をお受けした場合または、様々な病状等を加味し事故に繋がる危険リスクを感じられる場合。 ②麻痺等の手すりの配置・設備等を（身体機能等）に配慮した場合。		
手続きの内容	契約書の訂正、訂正印にて手続き。再契約書をいただく場合あり。		
追加的費用の有無	2 なし		
居室利用権の取扱い	賃貸利権方式		
前払金償却の調整の有無	2 なし		
	面積の増減	2 なし	
	便所の変更	2 なし	
	浴室の変更	2 なし	
	洗面所の変更	2 なし	
	台所の変更	2 なし	

従前の居室 との仕様の 変更	その他の変 更	2 なし	
		1 ありの場合	
		(変更内容)	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1 あり
	要支援の者	1 あり
	要介護の者	1 あり
留意事項	※国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則 第三条 法第五条第一項の国土交通省令・厚生労働省令で定める年齢その他の要件は、六十歳以上の者又は介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第十九条第1項に規定する要介護認定（以下単に「要介護認定」という。）若しくは同条第二項に規定する要支援認定（以下に「要支援認定」という。）を受けている六十歳未満の者であって、次に掲げる要件のいずれかに該当する者であることとする。 一. 同居する者がいない者であること。	
契約解除の内容	第1条 貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）入居契約書から抜粋（乙からの解約） 第12条 乙は、甲に対して少なくとも30日前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。 2 前項の規定にかかわらず、乙は、解約申入れの日から30日分の賃料及	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	第1条 貸主（以下「甲」という。）及び借主（以下「乙」という。）入居契約書から抜粋（契約の解除） 第11条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。 一 第4条第1項に規定する賃料支払義務 二 第5条第2項に規定する共益費支払義務 三 第7条第3項に規定する状況把握・生活相談サービス料金支払義務 四 前条第1項後段に規定する乙の費用負担義務 2 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合に
	解約予告期間	0 ヶ月
入居者からの解約予告期間	1	ヶ月
体験入居の内容	2 なし	
	1 ありの場合	
	(内容)	
入居定員	10	人

その他

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1		1	0.6
生活相談員				
直接処遇職員				
介護職員	12		12	0.6
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員				
事務員				
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	7		7
実務者研修の修了者	1		1
初任者研修の修了者	5		5
介護支援専門員			

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤

看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間	（ 時 分 ～ 時 分 ）	
	平均人数	最少時人数（休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	人	人

（特定施設入居者生活介護等の提供体制）

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）	： 1

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 （外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

（職員の状況）

管理者	他の職務との兼務					1 あり				
	業務に係る 資格等		1 あり							
			1 ありの場合							
			資格等の名称				介護福祉士			
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数			12 ¹							

前年度1年間の退職者数					2							
応業 じ務 たに 職従 員の した 人数 経験 年数 に	1年未満				1							
	1年以上 3年未満				2							
	3年以上 5年未満				2							
	5年以上 10年未満				5							
	10年以上				3							
従業者の健康診断の実施状況				1 あり								

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】		2 建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】		3 月払い方式	
		4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択	
			全額前払い方式
			一部前払い・一部月払い方式
			月払い方式
年齢に応じた金額設定		2 なし	
要介護状態に応じた金額設定		2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		1 減額なし	
		3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合	
			不在期間が 日以上
利用料金の改定	条件	改定条件なし	
	手続き	手続きなし	

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1		プラン2	
入居者の状況	要介護度	2.8		1.8	
	年齢	85.8	歳	80.5	歳
居室の状況	床面積	21.73	m ²	18.83	m ²
	便所	1 有		1 有	

	浴室		2 無	2 無
	台所		2 無	2 無
入居時点で必要な費用	前払金		円	円
	敷金		72000 円	102000 円
月額費用の合計			80000 円	90000 円
家賃			24000 円	34000 円
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		円	円
	介護保険外※2	食費	36000 円	36000 円
		管理費	10000 円	10000 円
		介護費用	円	円
		光熱水費	円	円
		その他	10000 円	10000 円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目		算定根拠
家賃		・建設費用の総額から逆算してあり、20年返済におきまして建築費用元本くらいの金額回収。利益を出せない計算にて算出しております。 ・日当たりの良い部屋、悪い部屋で御家賃が異なります。(床面積と御家賃とは関係ありません)
敷金		家賃の3ヶ月分
介護費用	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費		ガス代金・上下水道代金は管理費よりお支払いしております。下記に記載の共有場所の電気料金につきましては、管理費の中から纏めてお支払いしております。共有場所(トイレ・入浴場・洗濯場・ガス乾燥機等のガス使用量・電気使用量・上下水道・食堂・談話室・電気使用料金として算出しております。
食費		朝食300円・昼食400円・夕食500円(税抜きの金額にて記載してあります、国の法律で定められた税金を徴収させていただいております。)食材費のみで食費にかかる総額の50パーセント以内の食材料費にて取引。(原価の高騰もあり)光熱費・人権費に掛かる雇用経費を省くと利益は出ておりません。安全で安心して食べていただけるよう化学調味料等を使用せず美味しい料理を提供しています。手作り感がありとても好評です。原価・光熱費等・人件費(経費)から算出してあります。

光熱水費	上記記載の管理費を共益費として徴収しております。各居室に電気メーターが設置してあります。毎月月末に各居室の電気メーターをチェックし、九州電力の計算式に入力し、各個人で使用された金額を算出して徴収させていただいております。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠			
想定居住期間（償却年月数）		ヶ月	
償却の開始日		入居日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		円	
初期償却率		%	
返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了		
	入居後 3 月を超えた契約終了		
前払金の保全先			
	1	全国有料老人ホーム協会以外の場合	
		名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】
（入居者の人数）

性別	男性	4	16	人
----	----	---	----	---

性別	女性	8	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	0	人
	75歳以上85歳未満	8	人
	85歳以上	4	人
要介護度別	自立	0	人
	要支援 1	0	人
	要支援 2	0	人
	要介護 1	3	人
	要介護 2	4	人
	要介護 3	3	人
	要介護 4	2	人
	要介護 5	0	人
入居期間別	6ヶ月未満	2	人
	6ヶ月以上1年未満	0	人
	1年以上5年未満	10	人
	5年以上10年未満	0	人
	10年以上15年未満	0	人
	15年以上	0	人

（入居者の属性）

平均年齢	83.2	歳
入居者数の合計	12	人
入居率※	120	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

（前年度における退去者の状況）

退居先別の人数	自宅等	0	人
	社会福祉施設	1	人
	医療機関	1	人
	死亡	3	人
	その他	0	人
生前解約の状況		0	人
	施設側の申し出	(解約事由の例)	
生前解約の状況			人
		(解約事由の例)	

	入居者側の申し出	
--	----------	--

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1

窓口の名称		サービス付き高齢者向け住宅　みなみ園									
電話番号		0964	-		23	-		4373			
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	17	時	0	分	
	土曜	9	時	0	分	～	17	時	0	分	
	日曜・祝日	9	時	0	分	～	17	時	0	分	
定休日		年中無休									

窓口2

窓口の名称		宇土市消費生活センター									
電話番号		0964	-		22	-		1111			
対応している時間	平日	10	時	0	分	～	16	時	0	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		木・土・日曜日及び祝日									

窓口3

窓口の名称		宇土市役所　健康福祉部　福祉課　介護高齢者支援係									
電話番号		0964	-		22	-		1111			
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	
定休日		土・日曜日及び祝日									

窓口4

窓口の名称		熊本県　高齢者支援課　施設班									
電話番号		096	-		333	-		2217			
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分	
	土曜		時		分	～		時		分	
	日曜・祝日		時		分	～		時		分	

定休日		土・日曜日及び祝日								
窓口5										
窓口の名称										
電話番号			-		-					
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	入居者に対するサービス提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償をいたします。なお損害賠償は、サービス提供における事業者側の過失を原因として、事故が発生した場合に実施するものです。サービス提供以外の時間及び外出中の不慮の事故により、入居者が受
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	入居者に対するサービス提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償をいたします。なお損害賠償は、サービス提供における事業者側の過失を原因として、事故が発生した場合に実施するものです。サービス提供以外の時間及び外出中の不慮の事故により、入居者が受
事故対応及びその予防のための指針		1 あり

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	実施日	施設正面玄関入室後、入り口に白いポストを設置しており、苦情・意見用紙も紐でファイルに入れております。
	結果の開示	1 あり
第三者による評価の実施状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	評価機関名称	
	結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2 入居希望者に交付
管理規程	2 入居希望者に交付
事業収支計画書	3 公開していない
財務諸表の要旨	3 公開していない
財務諸表の原本	3 公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 1 回	
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	
		(内容)
高齢者虐待防止のための取組の状況	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の定期的な実施	1 あり
	担当者の配置	1 あり
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の実施	1 あり
		2 なし
		1 ありの場合
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為(身体的拘束等)を行うこと	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録

業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画（BCP）		1	あり
	災害に関する業務継続計画（BCP）		1	あり
	職員に対する周知の実施		1	あり
	定期的な研修の実施		1	あり
	定期的な訓練の実施		1	あり
	定期的な業務継続計画の見直し		1	あり
提携ホームへの移行 【表示事項】	2 なし			
	1 ありの場合			
		提携ホーム名		
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出		3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要		
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録		1 あり		
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	2 なし			
	1 ありの場合			
		合致しない事項がある場合の内容		
		「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性		
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項				
	不適合事項がある場合の内容			



添付書類： 別添 1（別に実施する介護サービス一覧表）
別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

説明年月日 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
<居宅サービス>					
訪問介護	1 有	みなみ園 訪問介護事業所	熊本県宇土市花園台町花園台 7 5 7 - 7 9		○
訪問入浴介護					
訪問看護					
訪問リハビリテーション					
居宅療養管理指導					
通所介護	1 有	通所介護事業所 デイサービスげ んきハウス	熊本県宇土市花園台町花園台 6 7 3 - 2 4		○
通所リハビリテーション					
短期入所生活介護					
短期入所療養介護					
特定施設入居者生活介護					
福祉用具貸与					
特定福祉用具販売					
<地域密着型サービス>					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護					
夜間対応型訪問介護					
地域密着型通所介護					
認知症対応型通所介護					
小規模多機能型居宅介護					
認知症対応型共同生活介護					
地域密着型特定施設入居者生活介護					
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護					
看護小規模多機能型居宅介護					

居宅介護支援					
<居宅介護予防サービス>					
介護予防訪問入浴介護					
介護予防訪問看護					
介護予防訪問リハビリテーション					
介護予防居宅療養管理指導					
介護予防通所リハビリテーション					
介護予防短期入所生活介護					
介護予防短期入所療養介護					
介護予防特定施設入居者生活介護					
介護予防福祉用具貸与					
特定介護予防福祉用具販売					
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護					
介護予防小規模多機能型居宅介護					
介護予防認知症対応型共同生活介護					
介護予防支援					
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設					
介護老人保健施設					
介護医療院					
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス					
通所型サービス					
その他生活支援サービス					

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						2 なし
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス (利用者が全額負担)				備 考
			包含※2	都度※2	料金※3	
介護サービス						
食事介助		1 あり				
排泄介助・おむつ交換		1 あり				
おむつ代		2 なし				
入浴（一般浴）介助・清拭		1 あり				
特浴介助		2 なし				
身辺介助（移動・着替え等）	1 あり					
機能訓練		2 なし				
通院介助		2 なし				30分単位：日中帯1000円（税別）時間外1500円（税別）概ね、片道20分は含まず、20分を超えた場合は有料の時間
口腔衛生管理		2 なし				
生活サービス						
居室清掃		1 あり				
リネン交換		1 あり				
日常の洗濯		1 あり				
居室配膳・下膳	2 なし					
入居者の嗜好に応じた特別な食事						
おやつ		2 なし				
理美容師による理美容サービス		2 なし				
買い物代行		1 あり				日用品・消耗品・衣類等・食品等を行う。
役所手続き代行		1 あり				
金銭・貯金管理		2 なし				
健康管理サービス						
定期健康診断		1 あり				
健康相談	1 あり					
生活指導・栄養指導	1 あり					
服薬支援	1 あり					
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	1 あり					
入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行		1 あり				入院時は、ご家族様にてご対応いただいております。退院時のお迎えは行います。
入院中の洗濯物交換・買い物		2 なし				
入院中の見舞い訪問		2 なし				

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割～3割の利用者負担)。

※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。